

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設【主な方針】

※「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」については、一部抜粋して記載しています。

町民文化系施設

- 町民会館については、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の予防保全に努め、長期的な利用を進めます。
- その他の施設については、施設の役割や特性、利用者ニーズを考慮し、より有効的な利用について検討します。



町民会館

スポーツ・レクリエーション系施設

- 各施設とも、適切な維持管理を実施して、施設の長寿命化を進めます。
- 道の駅ましこについては、個別施設計画を策定し、適切な修繕・改修等を実施し、安全の確保に努めます。



地域振興拠点施設(道の駅ましこ)

学校教育系施設

- 「益子町学校施設等長寿命化計画」に基づき適切な維持管理を実施して、施設の長寿命化を進めます。
- 廃校跡地(小宅小学校)については、さらなる有効活用が図れるよう、様々な角度から検討をしていきます。



益子中学校

保健・福祉施設

- 現状の維持管理に係る費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。
- 使用を継続するために大規模な修繕が必要になってくることが予想されるため、今後の方向性について利用者と協議を行います。



保健センター

行政系施設

- 「益子町庁舎長寿命化・改修計画」に基づき計画的な改修を進め、施設の長寿命化を図ります。
- その他の施設については、適切な維持管理を実施して、施設の長寿命化を進めます。



益子駅舎

インフラ資産【主な方針】

道路

- 予防保全型の維持管理へ転換を図り、道路施設の長寿命化や修繕・更新にかかる費用の縮減と平準化を進めます。

橋りょう

- 令和2年3月に策定した「益子町橋梁長寿命化修繕計画(第二期)」に基づき、効率的かつ効果的な維持管理及び更新等費用の縮減と平準化を進めます。

下水道(益子浄化センター、農業集落排水施設)

- 益子浄化センターは、長寿命化計画を策定済みで、年次計画的に施設を修繕する予定です。
- 農業集落排水施設は、個別施設計画(長寿命化計画)の策定を検討します。

益子町公共施設等総合管理計画 概要版【部分改訂】

はじめに

計画策定の背景と目的

背景

学校などの公共施設、道路や橋りょうなどのインフラ資産の多くが昭和40年代後半から平成の初めにかけて建設され、施設の老朽化が進行しつつあり、近い将来、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることとなります。今後、これらの公共施設等を、これまでと同じように維持更新していくことは、人口減少が進行している状況の中、大きな財政負担になることが想定されます。

計画策定の目的

平成29年度に策定した、公共施設等をコストと便益の最適な状態で保有、運営、維持するための骨子となる「益子町公共施設等総合管理計画」を、国の改訂指針等に基づき、公共施設等の長寿命化を踏まえた計画として維持管理等をさらに推進するために部分的な改訂を行うものです。

対象範囲

公共施設	インフラ資産
町民文化系施設、学校教育系施設などの10分類 73施設 90,677㎡	道路、橋りょう、下水道、農業集落排水

※本計画内では、公共施設及びインフラ資産を合わせて公共施設等と呼んでいます。



益子町役場

計画期間

40年間(平成29年度から令和38年度まで)

※今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行います。

公共施設等の現況及び将来の見通し

人口減少、少子高齢化が進行しています。

本町の総人口は、平成12年をピークに減少傾向にあり、今後も減少が続く見通しです。

また、年齢3階層別の構成比は、生産年齢人口は減少し、高齢者人口が増加する見通しです。



(出典:実績値は総務省「国勢調査」、推計値は益子町「益子町人口ビジョン」)

※年少人口:15歳未満の人口、生産年齢人口:15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口:65歳以上の人口。

発行:益子町 編集:総務部企画課

〒321-4293 栃木県芳賀郡益子町大字益子2030 TEL 0285-72-8829 FAX 0285-72-7601

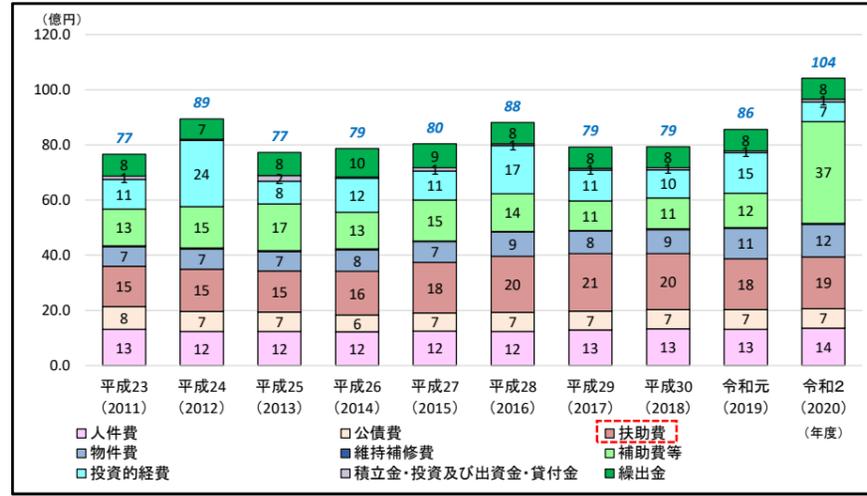
ホームページ <http://www.town.mashiko.tochigi.jp> Eメール kikaku@town.mashiko.lg.jp

地方税収入が減少し、扶助費が増加します。

歳入のうち、地方税は生産年齢人口の減少などにより税収の増加は期待できず、自主財源の確保が困難になる見通しです。

歳出は、高齢化の進行等に伴う扶助費の増加により、公共施設等にかかる投資的経費に充当できる財源の確保が困難となる見通しとされています。

■ 歳出（普通会計）の推移

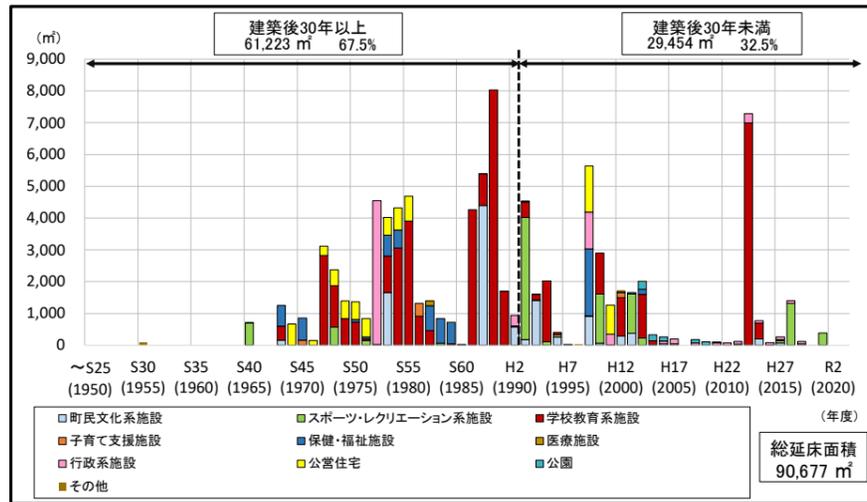


公共施設等の老朽化が進行しています。

本町では昭和40年代後半から現在にかけて多くの建築物系公共施設が整備されており、建築後30年以上経過している施設が全体の半数（約68%）を占めています。

今後、施設の更新や改修の時期を順次迎え、更新等にかかる費用の増大や更新時期の集中が想定されます。

■ 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

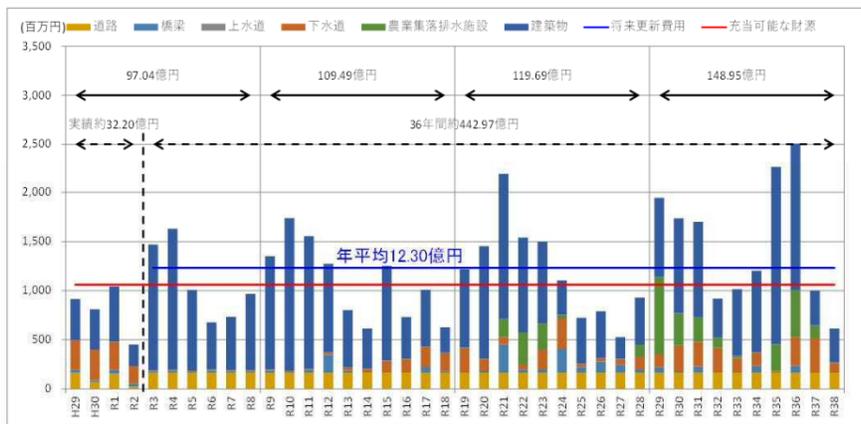


公共施設等の更新等費用の財源が不足します。

全ての公共施設等に係る将来の更新等費用は、36年間で約443億円、年平均で約12.3億円と推計されます。

過去10年間のすべての公共施設等にかかる投資的経費の平均である約10.6億円と比較すると、約1.2倍、年間約1.7億円不足が生じることとなります。

■ 充当可能な財源見込み及び将来更新等費用との比較



基本目標

1 公共施設等の安全性と機能性の確保

今後も進行する施設の老朽化に伴い、効率的かつ効果的な点検・診断に基づき、適切かつ合理的な大規模修繕や更新等を実施して、公共施設等の安全性と機能性の確保に努めます。

2 人口減少等に対応した公共施設の規模・配置の適正化

人口構造の変化に伴う住民ニーズの変化に適切に対応しつつ、公共施設の統廃合等による規模及び配置の適正化に努めます。

3 公共施設等の将来の更新等費用の縮減

今後も厳しい状況が続くことが想定されます。聖域を設けることなく、確実な公共施設等の将来の更新等費用の縮減に努めます。

公共施設（建築物系）の削減目標

削減目標 長寿命化対策 : 約19% (約17,200m²)

※充当可能な財源の見込み額と将来の更新等費用の差額を削減すべき延床面積とみなして試算

公共施設等の管理に関する実施方針

【公】：公共施設
【イ】：インフラ資産

点検・診断及び安全性確保の実施方針

【公】 継続的に点検・診断、メンテナンスを行える体制の整備
【イ】 点検・診断結果を活用したメンテナンスサイクルの構築

■ メンテナンスサイクルのイメージ



維持管理・修繕・更新等の実施方針

【公】 適切な修繕・更新
【イ】 予防保全型、事後保全型に分けて適切に維持管理

耐震化の実施方針

【公】 段階的な耐震化の推進

長寿命化の実施方針

【公】 計画的な長寿命化の推進
【イ】 長寿命化の推進

ユニバーサルデザイン化の推進方針

【公】 多様な人が安心・快適に利用できる環境整備
【イ】 誰もが安全・安心して利用できる空間整備

統合や廃止の推進方針

【公】 公共施設の統合や廃止の推進
【イ】 財政状況を考慮した計画的な施設整備

公共施設再編の方針

段施設の位置や規模・設備等について協議して、必要な施設以外は抑制

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員の意識啓発 / 官民連携の検討推進 / 町民との協働・連携 / 補助制度等の活用